

和田区 地域協議会だより

令和7年7月25日発行

発行：和田区地域協議会
編集：和田区地域協議会・編集委員
南部まちづくりセンター
Tel. 025-522-8831 ・ Fax 025-522-8832

第61号

- ▶ **活動報告** 地域自治推進プロジェクトの制度設計に向けた意見交換会 …………… 1頁
- ▶ **活動報告** 地域の課題解決や活性化に向けて、市の「地域独自の予算事業」の活用を！ …………… 2頁

活動報告 地域自治推進プロジェクトの制度設計に向けた意見交換会

地域自治の仕組みの強化に向けた制度設計へ

地域自治推進プロジェクトとは、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化」を図ることを目的に、市が令和4年度から取組を開始したものです。この間市では、地域協議会の委員や地域の各種団体の皆さんの考えを把握しながら、現状や課題の把握、理想的な姿の考察やそれを実現するための方策案等の検討が進められました。

このたび右記の5つの検討項目ごとに方策案*が取りまとめられ、5月21日(水)には和田区地域協議会との意見交換会が開催されました。市地域政策課による方策案の説明の後、委員に意見や感想が求められ、「現行で自治区が28区もあるのは多すぎる。集約したほうがよいのではないか」といった率直な声があがりました。

今回、市が示した方策案は、現時点で取りまとめたものという事で、各地域協議会委員との意見交換会を始め、市議会や地域の団体等、有識者等との意見交換を行いながら、今後、制度設計が進められる予定です。

▼意見交換会の様子



地域自治推進プロジェクト における5つの検討項目

- ① 地域自治区の区域
- ② 地域協議会
- ③ 地域の団体
- ④ 地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み
- ⑤ 総合事務所及びまちづくりセンター

※市が今回、取りまとめた方策案等の資料は市のホームページに掲載しています

▼こちらからご覧ください



活動報告

地域の課題解決や活性化に向けて、 市の「地域独自の予算事業」の活用を！

市の「地域独自の予算事業」とは、地域の課題の解決や活力の向上に向けて、地域の団体や地域協議会などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくための予算です。具体的には、市が取組の実施にかかる費用の一部を負担します。

和田区においては、この制度を活用した取組がほかの自治区に比べて少ない状態であることから、和田区地域協議会では、地域の団体等の皆さんにこの制度の活用を促し、それによって地域課題の解決や地域活性化を進める方向で話し合いを進めてきました。

事業費100万円の場合、70万円を市が補助*

補助の対象となるのは、地域の活力や暮らしやすさにつながる取組で、事業費の7割*が補助金として交付されます。次年度に実施したい取組を8月末までに書面（事業計画、収支予算）で市に提案します。新たに団体を設立して提案することも可能ですので、具体化したいアイデアがある方は、ぜひ、南部まちづくりセンターへご相談ください。

※これまでに地域活動支援事業を活用したことがない取組の場合

「地域独自の予算事業」の提案から実施までのスケジュール （今年の8月末提出期限：令和8年度に実施する取組）

- | | |
|---------|--|
| 随時 | 提案したい取組を南部まちづくりセンターに相談 |
| R 7. 7月 | 事業計画書の作成、取組にかかる費用の見積依頼 |
| 8月 | 市へ提案書を提出。市が事業内容を精査し、必要に応じて団体とともに事業計画を再検討 |
| 9月～ | 市による予算編成作業 |
| R 8. 3月 | 市議会審議・予算成立 |
| 4月～ | 補助金交付申請 →実施 |

地域独自の予算事業について ▶
詳しくは市のホームページへ



上越市ホームページに掲載中

▼地域協議会の活動状況



▼たよりのバックナンバー



和田区地域協議会を傍聴してみませんか？

和田区地域協議会は月1回程度、ラーバンセンター2階 第4研修室
（大和 6-3-30）を会場に開催しています。

地域協議会は公開しており、どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。開催日については、市のホームページでお知らせしています。また、内容も含め詳細については、南部まちづくりセンター（TEL025-522-8831）へお問い合わせください。

